

議案第七十四号

大柿地区及場整備工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結することについて、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十六条第一項の規定により、本議会の議決を求めらる。

昭和五十年七月十九日

三朝町長 松村 喬 成

昭和五拾年七月拾九日 原案可決

三朝町議會議長 牧田 禎



記

一 工事名 大柿地区陸場整備工事

二 工事場所 東伯郡三朝町大字大柿

三 契約の相手方 東伯郡赤碓町大字赤碓

有限会社 井木組 社長 井木 国雄

四 契約金額 貳千六百五拾五萬円

五 工事完成期限 昭和五十年十二月二十五日

六 契約締結の方法 指名競争入札